3．本籍・住所・氏名不明、年齢50歳以上、身長約165㎝前後の男性で、長袖シャツ、ズボン、デッキシューズ、透明雨衣等を着用し、緑色リュックサック、財布等を所持していた

上記の者は、平成27年12月５日南都留郡富士河口湖町西湖2068番地西湖野鳥の森公園から南西方約1100ｍの青木ヶ原樹海内で死亡しているところを発見されました。死因は不詳。死亡年月日は平成26年12月ころから平成27年６月ころまでと推定されます。

以上３遺体は身元不明につき、火葬に付し遺骨は、富士河口湖町納骨堂に安置してありますので、お心当たりの方は、本町福祉推進課まで申し出て下さい。

平成28年４月21日

山梨県　　富士河口湖町長　渡辺喜久男

旅行業者営業保証金の権利調査のための意見聴取会及び仮配当表に係る公告

旅行業法第17条第１項並びに旅行業者営業保証金規則第３条第１項、第２項及び第３項の規定により次のように公示します。

平成28年４月21日　　東京都知事　舛添　要一

1　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所

清水岳男　エスエスシーツアー　東京都江戸川区中葛西３丁目27番18―703号

2　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３―6492号

3　第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための意見聴取会の期日及び場所　平成28年５月10日（火）午後２時　東京都庁第一本庁舎29階　29Ｄ会議室

4　第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための仮配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
蓮見千賀子	368,300円	368,300円	141,490円	7,717円	133,773円
石村このみ	202,370円	202,370円	77,744円	4,240円	73,504円
剣持　順子	2,950,070円	2,950,070円	1,133,329円	61,814円	1,071,515円
平間あやか	206,070円	206,070円	79,166円	4,318円	74,848円
川邊　梓	159,710円	159,710円	61,356円	3,346円	58,010円
小倉　玲美	467,640円	467,640円	179,653円	9,799円	169,854円
壁野　綾子	117,360円	117,360円	45,086円	2,459円	42,627円
中居　豊平	146,020円	146,020円	56,096円	3,060円	53,036円
羽田　彩香	141,460円	141,460円	54,345円	2,964円	51,381円
陳　聖惠	114,780円	114,780円	44,095円	2,405円	41,690円
安ケ平良子	448,410円	448,410円	172,266円	9,396円	162,870円
高岡　優実	104,450円	104,450円	40,126円	2,189円	37,937円
渡辺　郁子	225,670円	225,670円	86,696円	4,729円	81,967円
宮内　綾乃	210,170円	210,170円	80,741円	4,404円	76,337円
安藤　舞	501,590円	501,590円	192,696円	10,510円	182,186円
滝沢　夏美	88,400円	88,400円	33,961円	1,852円	32,109円
若狭　遥	108,230円	108,230円	41,579円	2,268円	39,311円
中崎　舞	279,060円	279,060円	107,206円	5,847円	101,359円
仁賀　眞二	130,720円	130,720円	50,219円	2,739円	47,480円
埜下　雅基	140,990円	140,990円	54,164円	2,954円	51,210円
LEE　HYUNAH	213,210円	213,210円	81,909円	4,467円	77,442円
池田物産㈱	315,940円	315,940円	121,375円	6,620円	114,755円
仁科　淳	168,420円	168,420円	64,702円	3,529円	61,173円
東京都会計管理者					163,626円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用（上記の手数料の合計）については東京都会計管理者に支払うこととする。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十一日

北海道釧路市星が浦大通二丁目一番二〇号

有限会社柳町建設

清算人　柳町　孝親

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十一日

札幌市豊平区西岡三条九丁目三番五号

有限会社エム・アールコーポレーション

清算人　千場　廉正

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十一日

岩手県北上市上野町一丁目一四番八号

有限会社プリズム

清算人　小澤　政幸

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十八年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十一日

仙台市青葉区一番町三丁目五番一二号

一般社団法人大内会

代表清算人　大内　敬之

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十八年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十一日

仙台市青葉区一番町三丁目五番一二号

株式会社大内屋

代表清算人　大内　敬之

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十一日

福島県伊達市霊山町掛田字段居二〇番地

掛田建材工業株式会社

代表清算人　渡辺　幸一郎

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十一日

埼玉県入間市扇町屋三丁目二番四号

有限会社オガワ

清算人　小川　正紀